

ロードマップ取組詳細 新旧対照表

新	旧	備考
<p>1. 希少種生息域（森林内）からのノネコの捕獲排除 (1) 森林域（南西部捕獲地域）での捕獲 【取組】 2018 年度～2023 年度 以下の取組を行う。 ・南西部捕獲地域におけるノネコの捕獲及びモニタリングを実施する。 ・南西部捕獲地域を段階的に拡大する。 ・罠の改良等による混獲対策、捕獲作業の効率化を検討する。</p>	<p>1. 希少種生息域（森林内）からのノネコの捕獲排除 (1) 森林域（南西部捕獲地域）での捕獲 【取組】 2018 年度～2022 年度 以下の取組を行う。 ・南西部捕獲地域におけるノネコの捕獲及びモニタリングを実施する。 ・南西部捕獲地域を段階的に拡大する。 ・罠の改良等による混獲対策、捕獲作業の効率化を検討する。</p>	<p>(変更)</p>
<p>(2) 森林域（奄美大島全域）での捕獲 【目標】 2025 年度 奄美大島全域においてノネコ捕獲が展開される。 2027 年度 奄美大島全域においてノネコ個体数を低密度化させる。 【取組】 2024 年度 南西部捕獲地域での捕獲結果をもとに、奄美大島全域における捕獲手法及び方針を検討、決定する。</p>	<p>(2) 森林域（奄美大島全域）での捕獲 【目標】 2025 年度 奄美大島全域においてノネコ個体数の減少傾向が見られる。 2027 年度 奄美大島全域においてノネコ個体数を低密度化させる。 【取組】 2020 年度 南西部捕獲地域での捕獲結果をもとに、奄美大島全域における捕獲手法及び方針を検討、決定する。</p>	<p>(変更) (変更)</p>

<p>2025年度～ 以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美大島全域において、以下の優先順位をもとにノネコの捕獲及びモニタリングを実施するとともに体制を確保する。 <p><捕獲地域優先順位></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国立公園 特別保護地区・第1種特別地域 ② 国立公園内 (①以外) ③ 国立公園区域外 <p>ただし、現在の捕獲作業地域に近接するエリアを優先することも考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 罟の改良等による混獲対策、捕獲作業のさらなる効率化を検討する。 <p>【評価】</p> <p>2020～2027年度 検討会にてノネコ捕獲の進捗について報告し、評価及びフィードバックを行う。</p> <p>2025年度 奄美大島全域におけるノネコ捕獲を展開し、自動撮影カメラによるノネコ確認个体数、捕獲効率(CPUE)、在来種モニタリングの結果等を用いて行うことにより生息状況を評価する。</p> <p>2026～2027年度 ノネコ確認状況等を元に、ノネコの个体数推定を実施する。</p>	<p>2021年度～ 以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美大島全域において、以下の優先順位をもとにノネコの捕獲及びモニタリングを実施するとともに体制を確保する。 <p><捕獲地域優先順位></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国立公園 特別保護地区・第1種特別地域 ② 国立公園内 (①以外) ③ 国立公園区域外 <ul style="list-style-type: none"> 罟の改良等による混獲対策、捕獲作業のさらなる効率化を検討する。 <p>【評価】</p> <p>2020～2027年度 検討会にてノネコ捕獲の進捗について報告し、評価及びフィードバックを行う。</p> <p>2025年度 奄美大島全域におけるノネコ捕獲の評価を、自動撮影カメラによるノネコ確認个体数、捕獲効率(CPUE)、在来種モニタリングの結果等を用いて行うとともに、ノネコの个体数推定を実施する。</p>	<p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p>
--	--	-------------------------------------

<p>(4) 在来種モニタリング（奄美大島全域）</p> <p>【目標】</p> <p>2022 年度 奄美大島における在来種モニタリング手法を確立する。</p> <p>2025 年度 奄美大島全域で在来種モニタリングを実施する。</p> <p>2027 年度 奄美大島全域で在来種の生息密度や生息範囲を把握する。</p> <p>【取組】</p> <p>2020 年度～2022 年度 長期的、広域的な在来種モニタリング手法について検討する。</p> <p>2020 年度～ 在来種モニタリング用自動撮影カメラを継続する（マングース防除事業との連携）。</p> <p>2025 年度～ 奄美大島全域において在来種モニタリングを実施する。</p>	<p>(4) 在来種モニタリング（奄美大島全域）</p> <p>【目標】</p> <p>2022 年度 奄美大島における在来種モニタリング手法を確立する。</p> <p>2027 年度 奄美大島全域で在来種の生息密度や生息範囲を把握する。</p> <p>【取組】</p> <p>2020 年度～2022 年度 長期的、広域的な在来種モニタリング手法について検討する。</p> <p>2020 年度～ 在来種モニタリング用自動撮影カメラを継続する（マングース防除事業との連携）。</p> <p>2021 年度～ 奄美大島全域において在来種モニタリングを実施する。</p>	<p>(追加)</p> <p>(変更)</p>
<p>2. ノネコの発生源対策</p> <p>(1) 集落地区における適正飼養の推進</p> <p>【目標】</p> <p>2025 年度 奄美大島全域においてマイクロチップ装着等飼い猫の適正飼養の徹底、ノラネコの顕著な減少が見られる。</p> <p>2027 年度 奄美大島全域において新たなノネコ・ノラネコが発生しない。</p>	<p>2. ノネコの発生源対策</p> <p>(1) 集落地区における適正飼養の推進</p> <p>【目標】</p> <p>2025 年度 奄美大島全域において飼い猫の適正飼養の徹底、ノラネコの顕著な減少が見られる。</p> <p>2027 年度 奄美大島全域において新たなノネコ・ノラネコが発生しない。</p>	<p>(追加)</p>

<p>3. ノネコ管理計画全体の評価と見直し</p> <p>【評価】</p> <p>2018～2027 年度 奄美大島ノネコ対策ワーキンググループ（事務局：鹿児島県）において、定期的に各対策の進捗状況など情報共有を図る。以下の各年度においては、ノネコ管理計画の取組全体の評価・見直しを行うことで、それぞれの取組間でのフィードバックを行い、奄美大島におけるネコの適切な管理を目指す。</p> <p>2020 年度 各取組の進捗状況を整理し、内容の点検及び見直しを行う。</p> <p>2022 年度 取組全体の進捗状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行う。</p> <p>飼い猫条例の点検、見直しを行う。</p> <p>2025 年度 全域における取組の進捗状況を評価し、内容の点検及び見直しを行う。</p> <p>飼い猫条例の点検、見直しを行う。</p> <p>2027 年度 各取組データをもとに奄美大島全体のノネコ个体数を推定する。</p> <p>ノネコ管理計画の目標達成状況の評価を行い、今後の対策を決定する。</p>	<p>3. ノネコ管理計画全体の評価と見直し</p> <p>【評価】</p> <p>2018～2027 年度 奄美大島ノネコ対策ワーキンググループ（事務局：鹿児島県）において、定期的に各対策の進捗状況など情報共有を図る。以下の各年度においては、ノネコ管理計画の取組全体の評価・見直しを行うことで、それぞれの取組間でのフィードバックを行い、奄美大島におけるネコの適切な管理を目指す。</p> <p>2020 年度 各取組の進捗状況を整理し、内容の点検及び見直しを行う。</p> <p>2022 年度 取組全体の進捗状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行う。</p> <p>飼い猫条例の点検、見直しを行う。</p> <p>2025 年度 全域における取組の進捗状況を評価し、内容の点検及び見直しを行う。</p> <p>飼い猫条例の点検、見直しを行う。</p> <p>各取組データをもとに奄美大島全体のノネコ个体数を推定する。</p> <p>2027 年度</p> <p>ノネコ管理計画の目標達成状況の評価を行い、今後の対策を決定する。</p>	<p>(変更)</p>
--	---	-------------